

Uターン・移住を検討中の方にぜひお伝えください！

令和8年度

# 移住・定住



# 総合支援事業のご案内

## 移住応援給付金

県外の方もしくは、県内の加算要件に当てはまる世帯に対して給付金を交付します。

県外転入世帯 20万円  
県内転入世帯※ 10万円

※加算要件に当てはまる世帯のみ対象

### 加算要件

- 子育て加算 …… 県外 10万円/県内 5万円
- 若年者加算 …… 県外 10万円/県内 5万円
- Uターン加算 …… 県外・県内 10万円
- 職種加算 …… 県外 10万円/県内 5万円

※子育て加算と若年者加算は併用できません。



## 移住支援金

県外から国東市に転入された方で、就職(一般・専門人材)、テレワーク、関係人口、起業に関する要件を満たす場合に支援金を支給します。

- ・複数世帯 …… 100万円
- ・単身世帯 …… 60万円
- ・子育て加算 …… 50万円/人

※その他補助金との併用はできません。



## Uターン改修補助金

市外に居住の市内出身者などが、定住のために実家などを改修する場合、30万円以上の工事対象経費の2分の1を補助します。

1年以上居住者がいない空家の場合 上限 **50万円**

居住者がいない期間が1年未満の空家の場合 上限 **30万円**

※申請前に着工した工事については対象外になりますのでご注意ください。



## 空き家バンク

### 住宅改修補助

30万円以上の工事対象経費の2分の1を補助します。

※申請前に着工した工事については対象外になりますのでご注意ください。

### 住宅購入補助

国東市空き家バンクで物件を購入した取得額の2分の1以内の奨励金を交付します。

※条件によって上限が変わります。



この他にもさまざまな支援事業を行っています。詳しくはホームページをご覧ください。

※各事業ごとに支給要件があります。申請をお考えの場合は、必ず事前にご相談ください。



移住定住支援サイト  
「あるじゃん、くにさき」